



議案第一号 平成三十一年度事業計画の承認について

国民健康保険制度は、わが国の医療保険制度の中核として重要な役割を担い、地域医療の確保と地域住民の健康保持に大きく貢献してきました。

京都市食品衛生国民健康保険組合が設立されたのは昭和三十三年ですが、爾来、六十年にわたって、旅館・食品関係業者とその家族、従業員の医療の保障と健康を守るために、鋭意努力を重ねてまいりました。

さて、わが国では本格的に急速な少子高齢化の進行、就業構造の変化、経済の低迷が続いており、国庫補助情勢につきましても以前からの減少傾向が続いています。

また医療の高度化による給付費の高騰や、高額医薬品の保険認可などで、国民健康保険制度を取り巻く環境については、益々厳しさを増して来ております。

国は、高齢者人口がピークを迎える二〇四〇年前後を見据えた社会保障、働き方改革を最大の重要課題として、働き盛り年齢人口の減少に着目し、誰もがより長く元気に活躍できるように、医療保険者としても健康寿命の延命に積極的に取り組んでいくことを強く求めています。

それらの対策として、組合としても、医療・介護・健診等のビッグデータを総合的に集約したKDB（国保データベースシステム）等をフルに活用し、様々な切り口から医療費の分析を行い、医療費の適正化に寄与できるような努めたいと思っております。

一方、昨年十二月八日に「出入国管理法」の改正法が成立いたしました。

先に説明しましたように、国内の労働力が少子高齢化のため徐々に減少していきなから、様々な対策も講じられております。

その一つとして、外国人労働者の受け入れ拡大に向け、新たな在留資格（特定技能一号、二号）を創設するという改正が二〇一九年四月一日から施行されます。

外国人が日本国内の企業等で働くわけですから、医療保険の適用も当然されます。

外国人の方が、この制度で就労して医療を受けるのは全く問題はないのですが、中には、医療を受ける目的で就労して、治療が終わると本国に帰国することも想定されます。

現状の制度では、医療目的で入国する外国人の場合は医療滞在ビザを取得する必要がありますが、その場合は健康保険に加入することはできず、日本で受けた治療費は全額自己負担になります。

日本の国民皆保険制度を悪用して、日本の高度な医療を健康保険を使って安く治療しようという外国人が現在でも後を立ちません。

しかし、それらを目的として、医療給付費が高騰しますと、それらの医療費は皆様方に負担を求めていくしかないという観点から、今後の外国人の方の資格適用は、慎重に審査していきたいと思っております。

国保組合を巡る国庫補助の現状ですが、国の予算関係では医療給付費が二千五百九十一億八千四百九十九万九千九百九十九円から二千五百八十六億四千八百九十二万八千円（▲五億三千五百二十七万四千円）、介護保険制度運営推進費が二百七十八億六千三百三十三万九千九百九十九円（▲五億二千三百八十五万五千円）、医療費適正化推進費五億七千二百五十二万三千円から五億七千二百五十二万三千円（±0）、社会保障・税番号活用推進費が新設され千四百七十七万七千円となり、前年度に比べ国庫補助の方もかなり厳しくタイトな状況になっております。

現在、国保組合内の基幹システムは三つのシステムがあります。

一、国保組合共通システム（主に資格、保険料、給付の管理）

二、マイナンバーシステム（資格情報+マイナンバーを登録や管理をする）

三、中間サーバー（マイナンバーシステムで作成されたデータで情報連携する）

- (4) 肺CT（肺がん検診）
対象者 40歳以上の被保険者
経費 特別人間ドックの費用に含まれる。
※肺CTのみは健診はできません。
時期 4月～12月
(5) 上腹部CT
対象者 40歳以上の被保険者
経費 24,200円
※上腹部CTの単独健診はできません。（自己負担額 7,000円）
時期 4月～12月
(6) 大腸CT
対象者 40歳以上の被保険者
経費 29,700円
※大腸CTの単独健診はできません。（自己負担額 9,000円）
時期 4月～12月
(7) 健康増進事業
温泉等の健康増進啓発事業
※特定健診対象者は受診された方に限ります。事業により一部負担金を徴収する場合があります。
(8) ジェネリック（後発）医薬品差額通知
組合員、家族の薬代を軽減するため、対象被保険者に通知する。
3ヶ月分×4回（6月、9月、12月、3月）
(9) インフルエンザ予防接種助成事業
インフルエンザ予防接種に要した費用の一部を助成する。
一人につき、年度内1回、上限2,000円までの助成を行う。
※特定健診対象者のいる世帯では、対象者全員が健診された世帯に限り（他にも制限あり）
(10) 郵送検診
ご自宅でご都合のいいときに手軽に採取し、検査できる検診を行う。健診の補助的な検診を目指す。
予防・健康づくり事業の推進
KDBシステムを活用したデータ分析を行い被保険者の予防・健康づくりを支援する。
8 後期高齢者支援金等の納付
支援金納付及び事務費提出
9 介護納付金の納付
2号被保険者分 766人
10 高額医療共同事業拠出金の拠出
医療費支出及び事務費提出
11 国保組合共通システム等の拠出
共通システムに係る拠出とマイナンバーシステムの拠出
12 共通システム及び自庁システムのインフラ整備
現行機のOSサポートが2020年1月に終了するため、2019年10月頃までに機器を更改する。また、共通システムにおいてはクラウドコンピューティング、自庁システムはLANの再構築を目指す。いずれにせよ、安価で安全で安定的なシステム構築を行う。
13 広報活動
組合員が国民健康保険事業の現状を周知するため、広報活動を実施する。
(1) ホームページの作成と随時更新
届出用紙のダウンロード、広報、インセンティブ等に活用
(2) 広報活動の随時実施
(3) 広報紙「食品国保掲示板」の定期的発行
(4) 啓発物品の配布
(5) 法令遵守（コンプライアンス）に関する広報活動
(6) マイナンバー法にあたっての広報活動
14 健康関連機器等の貸出し
自動血圧計や血管年齢測定装置等の健康関連機器を被保険者に貸出し被保険者の健康管理を支援する。
15 新元号に係る諸準備
2019年5月よりスタートする新元号に係る諸準備を適宜行う。

- 高額療養費
一部負担金の額が自己負担限度額（所得により区分あり）を越えるとき、超過分を支給する。
(2) 任意給付
ア 出産育児一時金1件当り支給額
420,000円（産科医療保険制度掛金含む）
イ 葬祭費 1件当り支給額
世帯主 50,000円
家族 30,000円
4 資格適用の適正化
資格取得時における組合規約に定める組合員の業種、業態および住所等の確認の徹底。特に外国人の資格適用時には厳格な審査を行う。また定期的な被保険者資格の確認を行い適正な取扱を徹底する。
5 特定健診・特定保健指導の実施
「高齢者医療確保法」に基づき、実施が義務付けられた特定健診・特定保健指導については、実施計画に基づき、本年度の目標実施率、減少率の達成に向けて、対応を進めることとする。
6 保健対策
(1) 医療費通知
組合員・家族の健康に対する認識を深めるため、世帯ごとに行う。
2ヶ月分×6回
(2) 人間ドック
対象者 40歳以上の被保険者
経費 39,600円～55,000円
自己負担額 費用の30%を超えない範囲で一部負担金を徴収する。
時期 4月～12月
※一部の機関で実施されている「ミニドック」についても、費用の30%を超えない範囲で一部負担金を徴収する。
(3) 脳ドック
対象者 40歳以上の被保険者
経費 24,200円～31,900円
※脳ドックの単独健診はできません。（自己負担額 7,000円～10,000円）
時期 4月～12月

- 1 被保険者数
世帯数 669
被保険者数 1,432
平成30年12月末の世帯数は705、被保険者数は1,508であるが、最近の状況を勘案し、若干の減少を見込む。
2 費用負担
試験保険料
(1) 医療給付費分
ア 均等割（月額）
事業主 3,500円 従業員 9,700円 家族 1,200円
イ 所得割（月額）
事業主（総所得額-基礎控除額）×0.7/100
最高 40,000円
最低 4,000円
ウ 最高限度額（月額） 42,000円
エ 1人当り保険料見込額
年額 119,295円
(2) 介護納付金分
ア 均等割 1人 800円
所得割（総所得額-基礎控除額）×0.5/100
最高 8,000円
最低 1,200円
最高限度額 9,000円
イ 従業員世帯（月額）
均等割 1人 1,500円
ウ 1人当り保険料見込額
年額 46,455円
(3) 後期支援金分
ア 均等割（月額） 1人 1,500円
イ 最高限度額（月額） 18,000円
ウ 1人当り保険料見込額 23,520円
(4) 後期組合員分
ア 均等割（月額） 1人 1,000円
3 保険給付
(1) 療養の給付及び療養費一部負担金 30%
（但し、義務教育就学前 20%、70～75歳未満 20%～30%）

特定健診・特定保健指導のしくみ

平成二十年から特定健診・特定保健指導が医療保険者に義務付けられております。年に一度、皆様の身体の健康状態をチェックしましょう。毎年、数名の方から「人間ドックを受診したがが見つかった一等的な報告をいただきました。がんという病気が、自覚症状が出てから病院に行かれても、手遅れになることが多く、早期発見、早期治療ということが求められます。

人生は八十年時代。長寿国になったことは喜ばしいことですが、一方で生活習慣の欧米化、あるいは機械化による運動不足などにより、高血圧・糖尿病・心臓病・がん・脳卒中などの生活習慣病が増加し、せつなかの長寿を満喫できない人も増えていきます。人間ドックで、自分の健康状態を確認し日々の生活を振り返り、生活習慣病の予防に努めましょう。より健康で豊かな生活を送るためにも一回の人間ドックをおすすめします。

単にメタボの健診でなく、様々な検査ができるのがこの人間ドックです。四十歳以上の方は必ず受診してください。平成三十一年度の受診券については、四月上旬に皆様へ（世帯単位）に送付いたします。お早い目の受診が比較的すいており、予約が取りやすい状況です。なお期限は特定健診が九月末日、人間ドックが十二月三十一日までとなっております。

平成31年度 半日人間ドック・ミニドック料金表

【補助対象者】 40歳以上(S20.4.1～S55.3.31生まれの方)
※31年度中に40歳にたつ方は、40歳の誕生日を迎えていなくても受診できます。

自己負担金表
特別人間ドック 16,000円
人間ドック 12,000円
ミニドック 7,000円
脳ドック 7,000円～10,000円
上腹部MRI 7,000円
大腸CT 9,000円



検査機関一覧表
検査機関 契約料金(消費税込) 自己負担金 受診回数 連絡先
御池クリニック 特別人間ドック 54,000 16,000 38,000 TEL: 823-3080
京都予診医学センター 特別人間ドック 58,180 16,000 40,180 TEL: 811-9137
四島丸クリニック 特別人間ドック 54,000 16,000 38,000 TEL: 0120-012-770
京都工場保衛会 特別人間ドック 54,000 16,000 38,000 TEL: 0120-823-053
京都第一赤十字病院 人間ドック 44,280 12,000 32,280 TEL: 561-1121
京都第二赤十字病院 人間ドック 41,040 12,000 29,040 TEL: 212-6151
京都性病院 人間ドック 38,880 12,000 26,880 TEL: 392-3501
京都市立病院総合センター 人間ドック 43,050 12,000 31,050 TEL: 075-311-6344
京都府立総合医療センター 人間ドック 41,580 12,000 29,580 TEL: 312-7393
京都府立西宮総合医療センター 人間ドック 41,000 12,000 29,000 TEL: 822-8246
京都府立向日町総合医療センター 人間ドック 38,880 12,000 26,880 TEL: 365-0825
京都府立向日町総合医療センター 人間ドック 41,040 12,000 29,040 TEL: 0120-060-108
京都府立向日町総合医療センター 人間ドック 41,000 12,000 29,000 TEL: 712-9160
京都府立向日町総合医療センター 人間ドック 41,000 12,000 29,000 TEL: 623-1113
京都府立向日町総合医療センター 人間ドック 41,000 12,000 29,000 TEL: 432-1261
京都府立向日町総合医療センター 人間ドック 41,000 12,000 29,000 TEL: 593-1441

★受診方法★
①ご希望の検査機関に電話で予約をください。
②検診日が決まりましたら、「本人負担額」と「特定健診受診券(青色)」を当組合まで持参してください。

※特定健診・ミニドック・人間ドックについては、年度内に重複して受診できませんので、いずれか一つをご選択ください。方が一重複して受診された場合は、契約料金を負担していただくこととなりますので、ご注意ください。

◆補助対象外の方は、契約料金を自己負担です◆
※75歳以上の継続組合員の方は全期間一律20,000円です※
京都市食品衛生国民健康保険組合 TEL075-371-1235